

令和2年度事業計画・収支予算について（案）

令和2年3月30日

全国農業再生推進機構

全国農業再生推進機構（以下、全国組織）が設立されて3年目となった今年度は、実需者と産地とのマッチングに向けた商談会やセミナーが中心に取り組みを展開した。

令和2年度の取り組みについては、上記の取り組みに加えて、昨秋の与党とりまとめをふまえ、需要に応じた生産を促す観点から、実需者、流通業者、生産者、そして都道府県・地域再生協議会等の関係者とさらに連携して需要に応じた生産を推進していくとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画（原案）」で掲げられている農林水産物・食品の輸出目標額の5兆円にむけて、以下のとおり事業を実施する。

I. 令和2年度事業計画（案）

1. 実需者と産地とのマッチングの支援

（1）全国段階における実需者と産地とのマッチング支援

ここ数年、中食・外食等の業務用向けのミスマッチが続いていることに対して、実需者と産地とのマッチングに向けた全国的な機運を醸成していく観点から、セミナーや商談会等を開催する。

実需者と産地とのマッチングの支援にあたっては、前年度と同様に、「米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米等の安定取引拡大支援（以下、周年事業という）」が措置されていることから、周年事業に応募し、会員等と連携し取り組むこととする。

なお、周年事業への応募にあたっては、おにぎりやカレーなどの用途や価格、数量など安定した取引を望む実需者側のニーズと、生産・集荷・販売で強みを持つ生産者団体の取り組みをうまく活かせるよう、会員団体との共同実施などを検討する。

(2) マッチング事例等の共有

業務用向けの米に関するQ&Aや、マッチング事例等について、HP等により共有をはかる。

2. 輸出事業者と産地とのマッチングの支援

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、米の需給の安定や食料自給率・食料自給力の向上、米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場への進出を図り、輸出を拡大していくことが有効な手段である。

平成25年の和食文化のユネスコ無形文化遺産登録を契機に海外において和食の人气が向上したことにより、今後更に和食の評価を高める取組みとして、産地と輸出業者のマッチングを図る取り組みは重要である。

また、平成30年産米においては、新市場開拓用米の生産量が対前年比で2倍以上の増加となっていることから、輸出拡大にむけた機運は高まりつつある。

このため、2年度については、輸出用米のマッチングに取り組むこととし、本取り組みが米の輸出増加への契機となるよう関係者と連携を図る。

3. 会員関係者との連携や需要に応じた生産・販売の推進

(1) 需要に応じた生産・販売に関する情報発信・共有

需要に応じた生産・販売の推進に資する情報については、会員をはじめ関係者が今後の事業を判断するうえで重要なものであることから、農林水産省からの情報提供等を活用し、HPや会員情報等を通じて情報発信・共有を行う。

(2) 都道府県・地域再生協議会との連携

都道府県・地域の農業再生協議会との連携をはかる観点から、2年産の目安や3年産に向けた需給見通しなど情報共有をはかるほか、生産・販売情勢等に関する個別の再生協との情報交換や講師派遣、現地ヒアリング、優良事例などを通じて、全国組織と産地との情報共有をすすめる。

(3) 会員関係者と連携した米の消費拡大に向けた取り組み推進

人口減少等による米の消費減退に対して、会員をはじめ関係業界で米の消費拡大対策を進めているところであるが、米の消費が拡大されないと米の生産・販売も進まないことから、HPや商談会の場において米消費拡大に関する情報提供を行うなど、関係者と連携した取り組みを検討する。

(4) 対外的な情報発信

上記の情報に関しては、会員をはじめ、生産者・流通業者・実需者等の米穀関係者に向け、全国組織HPやプレスリリース等による対外発信を行い、安定取引の拡大・強化に向けた意識啓発を行う。

4. 会員間の情報交換および会員拡大

事業の推進に関しては、総会や幹事会等を通じ、会員間での情報交換および連携した取り組みを行うとともに、関係者のさらなる参画に向けて、会員拡大に向けた取り組みを引き続きすすめる。

II. 令和2年度予算(案)

令和2年度予算については、会員からの会費徴取は行わないが、事務局にかかる人員・経費については事務局を担当するJA全中にて対応する。

なお、今後の事業実施状況をふまえ、会員からの会費徴収等、必要な財政措置等について、会員間での協議等により対応を検討する。

また、Iの事業を実施するために必要な収入・支出額については、周年事業の応募等をふまえ、対応することとする。

以上